

上尾市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月28日

上尾市長 畠山 稔

上尾市規則第6号

上尾市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則の一部を改正する規則

上尾市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則（平成18年上尾市規則第72号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第5号及び第2項第6号中「ヌまで」を「ルまで」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。